

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194100301		
法人名	株式会社 リハビリサポートまこと		
事業所名	グループホーム やよい(第1ユニット)		
所在地	釧路市弥生1丁目3番19号		
自己評価作成日	平成 27年11月1日	評価結果市町村受理日	平成 年 月 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvosvoCd=0194100
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成27年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・自然環境に恵まれ、いつでも窓から海を望むことができる。
 ・認知症の症状が進行しないように、午前と午後健康体操とレクリエーション、歩行訓練を実施。又、口腔機能向上の為、食事前に嚥下体操を行っている。
 ・イベント時には2ユニット合同のレクを週に1回行い、ユニット間での交流がある。
 ・常勤で看護師を配置しており医療連携体制を整えている。(緊急時の24時間相談体制や日常の体調管理・通院介助や通院援助・医療連携)
 ・地域の協力を得て、駐車場にて「夏祭り」を行っている。又、町内会へ入り、盆踊りの参加。
 ・12月に入居者・家族・職員・地域の方や事業所に関連のある方々と大忘年会を開催している。
 ・キャリアパス支援研修事業へ積極的に参加し職員の知識向上に努めている。
 ・毎月10日発行している「まこと通信」(インターネットでも参照可能)に、入居者様の生活の見える写真を掲載しており、ご家族様や地域の方々に好評である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成25年3月に開設した2階建2ユニットの事業所で、居間や居室から太平洋が一望でき、美しい夕陽が眺められる自然環境に恵まれた所に立地している。当法人は9箇所の介護関連事業所を運営し、情報交換や災害時の支援などで連携して相乗効果を上げ質の向上に繋げている。認知症の進行を予防する為に健康体操、歩行訓練、嚥下体操を行い機能向上が見られて来た。看護師が常勤して日常の健康管理や医師との連携を行い医療体制を整えている。夜間には、宿直職員を1名配置して夜間の支援体制を充実させ安心・安全な介護サービスを提供している。毎月発行する「まこと通信」で利用者の日常生活などを写真・文章で家族に伝え、来所にくい家族も楽しみにしている。事業所の行事「夏祭り」には地域の方に挨拶しながら参加の呼びかけを行って交流し、ボランティアが来訪して演舞や合唱を行い相互に交流している。キャリアアップ支援研修会を町内会館やホテルで年6回開催し、利用者、家族、職員、地域住民、他事業所関係者が参加し知識の向上と地域交流に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々を訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の休憩室へ掲示。毎朝、理念を読み上げを行なっている。職員と共に理念を考え、共有しケア会議やユニット会議にて意見を出し合い利用者の尊厳を大切にしている。	玄関、職員休憩室、事務室に掲示して、ケア会議、ユニット会議、毎朝のミーティングで唱和して理解し、ケアに反映させている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・夏祭りの際に地域の方100軒程挨拶し、参加の呼びかけを行っている。また、ボランティアさんを招き演舞や合唱を行い交流している。 ・町内会に入り、総会・盆踊りに参加している。	町内会に加入し、総会に参加したり、盆踊りに参加して地域の一員として交流している。事業所の駐車場で行う「夏祭り」に近隣住民の参加が増えた。高校生の体験学習やよさこい踊り、ボランティアが「舞踊」「うた」を披露するなど、地域との交流が盛んである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャリアパス支援研修事業にて一般・地域住民、職員向けの講習会を実施し講師は当職員又は外部から先生をお招きし理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の開催で、民生委員、地域包括、準教授、ご家族等の立場からの意見や情報を受けている。特に入居者様・ご家族様の意見を取り入れ改善や新しいことを実行しサービスの向上に努めている。	民生委員、地域包括支援センター職員、短大教員、家族、利用者などが参加して2ヶ月に1回開催している。事業運営報告、行事報告、事故報告などを行い、意見交換、質疑応答を受け、改善に取り組みサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話やメールで情報交換を行っている。又、必要に応じて担当者と面会し質問や相談を行っている。	事業所報告や相談事をするために管理者が市担当者へ出向いている。日常的には電話やメールで情報交換を行い協力関係を築き、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	具体的な行為を職員ノートに記載しておりいつでも見ることが出来るようになっている。又、ご家族様との同意と理解の上、玄関施錠やユニット施錠、事故に繋がる危険性の高い場合に止むを得ず、実施している。ミトン使用の入居者様が1名おり、週に1回ユニット会議を開催し、見	キャリアパス講習会で勉強したり、職員ノートに具体的に禁止行為を記載して、意義を全職員が理解している。立地上から外出の危険を防止する為、全家族同意の上で日中も施錠している。管を取り外す危険が高い利用者1名に、家族の了解を得てミトンを使用しているが、会議で見直しを話	

		拘束をしないケアに取り組んでいる	心で作り、実施している。ミトン使用の前後手洗いが1名おり、週に1回ユニット会議を開催し、見直しを話し合っている。	を得てミトンを使用しているが、会議で見直しを話し合いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修に参加し学んでいる。また、具体的な行為を職員ノートに記載しておりいつでも見ることが出来るようになっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会等で取り上げ「成年後見制度」を利用している入居者様は2名おり、その他該当しそうなご家族様へ声掛けを行っております。関係者と話し合いまでは行ったが、活用までには至っていない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホーム長・管理者は入居の際、契約書・重要事項の説明・同意書等の説明を十分に行い、ご入居者様やご家族様の疑問・質問に答え、理解・納得してもらうように努力している。	
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご家族様と会話をする様にし、意見や要望を聞いている。又、運営推進会議時、ご家族様や民生委員などの意見や改善案を取り入れ、運営に反映されている。	利用者の意見、要望は日常の会話からくみ取り、家族からは、来訪時の会話、電話・手紙で聞いた事をノートに記載し、運営推進会議参加者からの意見・要望を会議録にまとめて、問題点を全職員が共有し、改善案を話し合いながら運営に反映させている。利用者の様子を「まこと通信」で毎月家族に伝えている。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、職員の誕生会を毎月開催し、職員の意見や提案、悩みを聞いて、管理者へ改善策や意見を反映している。また、管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを積極的に図る他、ケア会議やユニット会議を通して意見を反映するよう努めている。	ケア会議・ユニット会議で意見、要望、提案を聞いている。毎月職員の誕生会を開催し、個別面談を年2回行って目標や要望、悩みを聞く機会を設けるなど、コミュニケーションを図りながら働きやすい環境を作って意見を反映させている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者より、職員がどのようなケアをしているか年2回の面接を行っている。その際、業務の振り返り、目標、悩み事を聞き対応している。又、就業規則をいつでも閲覧できるようになっており給与水準や労働時間等を確認できる。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保に努めている	新人職員については、入社1ヶ月間レポートの提出を行い、研修の内容・利用者様とのかかわりを報告することでケアの実際と力量を把握している。また、年間を通じて職員一人ひとりの研修	

		力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	りを報告することでケアの実際と力量を把握している。又、年間を通じ、当職員または外部講師を迎え、介護講習会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者より勉強会や情報交換会の依頼がある時は職員に文章にて提示している。又、必要に応じて勤務の調整を行い参加することでサービスの質の向上を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階で情報収集や生活状況を把握し、本人の希望や不安等を理解するよう話し合いを行っている。又、意思疎通が難しい場合はご家族様からも話を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様より要望があった際には、事業所としてどのような対応をどこまで出来るか具体的に説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に見学や面談で本人とご家族様の意向を確認し可能な限り柔軟な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者と共に暮らす者同士として思いを共感することに留意している。又、自立支援に向け、本人が出来るところを見極め自立を促している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日々の生活を伝えることで、今の状態を知ってもらい、それに合った支援方法をご家族様と考え支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思い入れのある場所へ足を運んだり、ご家族様や友人、知人など常時面会の受け入れを行っている。又、馴染みのある写真や物を持ってきていただいている。	家族や知人、友人が来訪して会話を楽しんだり、家族と外食したり、自宅に寄って楽しんで過ごして来ている。2ヶ月ごとに美容師が訪問し、カットやパーマを会話をしながら楽しむなど、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
		○利用者同士の関係の支援			

21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性を大切にしながら、リビングで会話がしやすいようテーブルや椅子の位置を考え環境の設定(食事・おやつ・体操などの余暇活動含む)を行っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時のお見舞いは、定期的にご家族様へ連絡し、見舞いにいったり、関係を断ち切らないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	9 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や表情、個人の生活記録などから意思の把握に努め、困難な場合にはご家族様と相談しながら支援に努めている。	生活記録や日常の会話・接遇の際の観察、表情で希望の把握に努めている。困難な場合は家族と相談し、本人の希望、意向に沿うように努めている。申し送りノートに記載した事を全職員は確認して共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族様からの聴取、又は前担当の介護支援専門員や地域包括支援センターからの聴取に努め本人の今までの生活を把握している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や言葉、行動を通して、その日の状態を生生活記録に記載する。又、ケアカンファレンスで話し合いや申し送りノートを活用することで職員間で情報の共有に努めている。		
26	10 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の希望を聞き、ケアカンファレンスを開催。介護支援専門員や介護職員、看護師と時にかかりつけ医や多色主観の意見を参考に作成している。	本人、家族と話し合い、介護職員、介護支援専門員、看護師と意見やアイデアを出し合い、ケアマネが介護計画書を作成している。本人の身体状況の変化に際しては、その都度介護計画の見直しを行い、家族に内容を説明し、同意を得ている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別生活記録・職員申し送りノートに記載している。朝の申し送りやスタッフ交替時には口頭申し送りをを行う。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズには出来るだけ対応し職員間でのノート記入や口頭で情報共有を行い個別ケアを行っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に加入、地域行事(盆踊り)に参加、中学生の職場体験、地域のボランティア活動(フラダンス・太鼓・民謡・合唱)も年数回あり入居者に喜ばれている。運営推進会議参加者やお		

		らしを楽しむことができるよう支援している	者に喜ばれている。運営推進会議参加者やお世話になっている方を招待し、大忘年会も開催している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院主治医が月2回の往診を行っている。場合によっては専門病院への紹介状もお願いしている。又、緊急時・必要に応じてスタッフが付き添う事もある。	かかりつけ医は家族対応で継続受診している。協力医の月2回の往診や歯科医の訪問治療も行っている。必要に応じてスタッフが同行して受診を行い、様子は家族に伝えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は入居者の健康管理をし、介護職員は気づきや変化を常に看護師へ報告。指示を仰ぎ適切な受診などを支援している。往診時の医師の対応・薬の用意し、職員へ注意事項等指示や急変時の対応や通院も状況に応じて対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の面会の際には、担当看護師や医療相談員と面会し現況についての情報交換に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度も1名の看取り介護を行い、ご家族様に事前に面談しかかりつけ医より状況を説明していただいている。本人の状態変化に応じて、ご家族様や医療関係と連絡し対応している。	契約時に重度化や終末期のあり方について事業所の方針、指針を本人・家族に説明し同意書を得ている。状況変化に応じ、管理者、医師、看護師と連携を図り、家族と話し合いを行い、方針を共有しながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	昼夜の急変時対応マニュアルに沿って、管理者・看護師や往診医に指示を仰ぎ対応している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防と防災システムの方と連携し訓練を実施している。又、避難誘導方法にて隣接する事業所と連携し避難の応援をお願いしている。	年2回避難訓練を実施し、消防署と防災システム社の協力を得ている。階段に滑り台設置が有り、誘導方法を職員が体験し身につけている。消火訓練に地域の人が見学に来ている。災害時には隣接の事業所と連携を図り、協力体制を築いている。	災害の際に協力が得られるよう、訓練時にも家族、地域の関係者に参加を促し、運営推進会議への参加を呼びかけるなど関係を深めて、地域との協力体制を築く事を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の今までを受け入れ、出来る限り人格を尊重している。又、誇りやプライバシーを損ねないよう言葉の使い方に配慮している。	日々の生活の中で人格を尊重し、言葉づかいや行動に気をつけている。申し送りノートに記載している事を全職員が把握して対応を理解して、誇りやプライバシーを損ねない接遇に努めている。	

			ねないよう言葉の使い方に配慮している。	やプライバシーを損ねない接遇に努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を尊重し出来る限り本人の意向に沿った支援をしている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様に出来ることを生かしながら退屈しないよう支援している。又、日によっては実施出来ないときもあるが無理せず支援している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人にあった髪型を外部の美容師にホームに来ていただいている。また、美容室へ行っている方もおり、身だしなみには気をつけている。又、季節に合わせて、衣服等おしゃれができる様に支援している。	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と話をしリラックスした音楽を流しながら一緒に食事を摂っている。又、後片付けについて下膳やテーブル拭き、食器拭きを手伝っていただいている。	食材切り、芋の皮むき、おはぎ作り、焼きそば、食器拭き、テーブル拭き、下膳など利用者ができる事を楽しんで行っている。イベントの流しそうめん、やよいクッキング、敬老の日、開設記念日の特別食を楽しみ、誕生会、外食は家族と一緒に楽しんでいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の全身状態や体重を把握している。又、水分量を設定し支援している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアと義歯は毎夕消毒を行っている。必要に応じて歯科往診を行い、義歯調整や義歯を作成するなど、口腔ケアの指導も受けている。	
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンを把握をしている。又、プライバシーを損ねないような声掛けを行っている。	排泄チェック表に記録して、個々の排泄パターンを職員が共有している。排泄の自立に向け、時間帯を把握し声かけ誘導を行って排泄の自立を支援している。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を探ると共に、体操や歩行訓練を行い工夫している。又、主治医指示を仰ぎ、看護師が下剤の調整や場合によっては、浣腸の処置を実施している。	
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の好みの温度に配慮して支援している。又、入浴時間を気にされている入居者様に関しては、都度声を掛け配慮している。	好みの時間・温度で入浴でき、入浴剤を入れたりして個々の希望に合わせて楽しめるようにしている。リフト入浴者には2名介助で安心・安全に配慮している。

		しまわずに、個々にそった支援をしている	では、都度声を掛け配慮している。	している。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な活動により、生活リズムを整え、夜間の安眠に対応しているが、不安で眠れない入居者様に関しては、話を聞き本人の不安を取り除くことで安眠につなげている。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際、薬名が記載されたシートを職員が確認し利用者様が確実に服用しているか目視確認を行っている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の趣味や特技等を把握し、その人に合った役割や楽しみを活かせるような働き掛けを行うように努めている。	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、外で体操や散歩・展示鑑賞やドライブ等を実施している。又、家族様と動物園へ行ったり、勉強会へ参加することもある。	温かい日は散歩をしたり、外で体操をするようにしている。植物園、公園で花を觀賞したり、動物園には家族同伴で楽しみ、神社祭り、展示会、キャリアパス勉強会へ出向くなど様々な外出機会を作り、車椅子の利用者も出かけるように支援している。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は金銭の所持をお断りし立替にて対応している。又、預かり金も行っていない。例外として希望者のみご家族様の同意の上、金銭を所持している。買い物もご家族様に連絡の上、職員が同行し支援している。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人又はご家族様の希望により携帯電話の所持やご家族様の同意の上、自ら電話をかけることを支援している。また、手紙も同様にやり取りができるように、ご家族様へ直接渡したり、送るよう支援をしている。	
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチン是对面式で入居者様から食事準備の動きが見えて五感を刺激している。日中はソファや椅子、居室で入居者様が自由に過ごしている。居室からは海が見え日当たりが良い。	玄関には腰掛が有り、廊下は広く・長く歩行訓練に利用される。リビングは明るくて広く、個々の洗面用具などを入れるロッカーが有る。ソファでゆったりと寛ぎ、テレビを見たり会話をし、思い思いに過ごしている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに集ったり、他居室へ訪室したり、他階へ遊びに行くなど自由に過ごせる環境づくりに努めている。また、仲の良い方など配慮しながら	

51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人又はご家族様の希望により携帯電話の所持やご家族様の同意の上、自ら電話をかけることを支援している。また、手紙も同様にやり取りができるように、ご家族様へ直接渡したり、送るよう支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチン是对面式で入居者様から食事準備の動きが見えて五感を刺激している。日中はソファや椅子、居室で入居者様が自由に過ごしている。居室からは海が見え日当たりが良い。	玄関には腰掛が有り、廊下は広く・長く歩行訓練に利用される。リビングは明るくて広く、個々の洗面用具などを入れるロッカーが有る。ソファでゆったりと寛ぎ、テレビを見たり会話をし、思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに集ったり、他居室へ訪室したり、他階へ遊びに行くなど自由に過ごせる環境づくりに努めている。また、仲の良い方など配慮しながら、リビングの席を工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の際はご家族様と相談して、使いやすいもの、以前使っていた家具や小物など、馴染みの物を搬入し落ちついて過ごすことができるよう空間作りに努めている。	居室から海に沈む夕陽を眺めることができる。使い慣れた布団を持ち込み、家具・テーブルを置き、家族の写真や好みの物、以前授賞した賞状・メダル等を飾って安心して居心地良く過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室扉付近にネームをつけている。又、建物内に手すりを設置したり、分かり易い環境づくりに努めている。安全に配慮し全フロアーがバリアフリー構造となっており安心して生活することが出来る。		